

# 令和7年度 第1回松本市学校部活動の地域クラブ活動への移行検討協議会

日時 令和7年6月30日（月）午前10時00分  
会場 松本市立博物館講堂

## 次 第

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 会議事項

- (1) 令和7年度 地域移行の推進方針について
- (2) 地域移行マネジメント支援の業務報告について
- (3) 令和7年度 部活動の地域クラブ活動への移行に係る課題への対応状況
- (4) スポーツ団体の受け皿の整備に向けた令和7年度の取組みについて
- (5) 文化系部活動の地域移行の状況について
- (6) 放課後等の子どもたちの居場所づくり調査の進捗状況について

### 4 その他

### 5 閉会

令和7年度 部活動地域移行プロジェクト 体制表

●部活動地域移行検討協議会 9名(年4回開催)

役職	職名	氏名
会長	松本大学人間健康学部スポーツ健康学科准教授	新井 喜代加
副会長	市スポーツ協会事務局長	横内 俊哉
委員	中学校長会代表(梓川中学校長)	中川 満英
	中学校長会代表(信明中学校長)	丸山 剛生
	P T A連合会副会長	大久保 秀樹
	P T A連合会副会長	池田 紫乃
	(株)松本山雅	柄澤 深
	芸術文化振興財団理事長	青山 織人
	松本市公民館長会(鎌田地区公民館長)	小嶋 和好

●部活動地域移行検討協議会参加メンバー 19名

役職	職名	氏名
オブザーバー	信州大学教職支援センター准教授、松本市教育顧問	荒井 英治郎
会員	教育長	曾根原 好彦
	教育次長	赤羽 志穂
	教育監	山名 博夫
	教育政策課長	小西 えみ
	学校教育課長	内山 真由美
	生涯学習課長	廣田 圭男
	文化観光部長	小口 一夫
	文化振興課長	清澤 明子
	スポーツ部長	遠藤 隆政
	スポーツ事業推進課長	百瀬 博明
	スポーツ施設整備課長	輪湖 稔
	住民自治局長	齋 国人
	地域づくりセンター長	二木 玲子
事務局	市総括コーディネーター	幅 誠一郎
	指導主事	有賀 浩之
	課長補佐	降旗 基
	主査	竹内 賢
	主任	伊藤 貴浩

●協議会ワーキングメンバー 16名

所属課	職名	氏名
学校教育課	課長補佐	横山 盛雄
	課長補佐	堀金 孝志
	主事	篠田 大希
学校支援室	市総括コーディネーター	幅 誠一郎
	指導主事	有賀 浩之
生涯学習課	係長	上嶋 秀俊
	主事	寺社下 奈央
文化振興課	課長補佐	百瀬 学
	事務員	長坂 優衣
スポーツ事業推進課	係長	齋藤 康治
	主事	中島 涼奈
スポーツ施設整備課	課長補佐	内山 博司
	主査	左治木 佳奈子
事務局	課長補佐	降旗 基
	主査	竹内 賢
	主任	伊藤 貴浩

地域移行検討協議会資料
7. 6. 30
教育政策課・学校教育課

## 令和7年度 地域移行の推進方針について

### 1 趣旨

令和7年度末に予定されている休日の学校部活動の地域移行に向け、令和7年度における具体的な地域移行の推進方針について協議するものです。

### 2 全体方針（案）

国は令和7年5月に「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終取りまとめを公開し、令和8年度から令和13年度までを改革実行期間としました。この中で、未着手の自治体も着実に移行を進めるよう方向性が示されています。

松本市は、部活動と地域クラブが混在する状況が、子どもたちの混乱を招くことや、地域クラブの創設に抑止が働く懸念から、現時点においても令和8年度末までの完全移行という既定の計画に基づき、着実に準備を進めていきます。

### 3 令和7年度 重点的に取り組むべき事項

#### (1) 「まつチャレ」のさらなる拡充

国や県のガイドラインおよび市の推進計画に沿って活動する団体を「まつチャレ」と称し、令和6年度は42団体（運動系：37団体、文化系：5団体）が届出を行いました。令和7年度は100団体の一覧掲載を目標とします。特に文化系団体の拡充を図るため、美術館関係団体や演劇関係団体への働きかけを行い、可能性を探ります。また、企業や教職員向けの説明機会を設けることで「まつチャレ」の届出数を増やし、さらなる拡充を図ります。

#### (2) 団体の掘り起こし

「指導はできても運営が難しい」「規約や年間計画作成のハードルが高い」という声に応え、定期的な説明や個別相談を行い、運営面での支援体制を整えます。団体設立から活動開始までをワンストップで支援できるよう対応し、地域人材の参画を促進します。

#### (3) まつチャレ運営支援の充実

クラブ団体が運営と競技指導を一体的に行う松本市の方式は、団体に運営ノウハウを持った人材がいないと運営が円滑に進まないという課題があります。今年度は、クラブ運営のマニュアルを作成するとともに、経営者を育成する視点での説明会をクラブ団体向けに実施します。

#### (4) 地域クラブ一覧表の整備

現在、まつチャレ一覧は検索機能がないため希望のクラブを見つけづらいという意見をいただいています。また、校区内で子どもが通える範囲にどのような地域クラブがあるか確認したいという要望もあります。これらのニーズに対応するため、検索機能の追加や校区別エリアマップを作成するなど、改善を進めていきます。

#### (5) 「まつチャレ」団体合同体験会の開催

今年度、県が計画している「地域クラブバイキング体験会」事業に参画し、まつチャレ団体の合同体験会を開催します。これにより、各「まつチャレ」団体の活動紹介や入会促進等につなげます。

#### 4 今年度実施の支援策

令和6年度に引き続き、「まつチャレ」、指導者、生徒に対し、一体的かつ集中的なパッケージ支援を行い、スムーズな移行と持続可能な体制の構築を目指します。

対 象	目 的	支 援 策
まつチャレ 団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能で適正な運営</li> <li>・創設支援</li> <li>・会場の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まつチャレ運営支援マネジメント</li> <li>・地域クラブ創設補助金</li> <li>・学校施設開放事業の見直し</li> <li>・一部のテニスコートを開放施設に追加（令和7年12月～）</li> </ul>
指導者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者の確保</li> <li>・指導者の資質向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者人材バンクの活用</li> <li>・指導者資格取得費補助金</li> <li>・プロスポーツクラブ派遣コーチングおよび指導者研修（コンプライアンス・技術指導）</li> <li>・指導者研修会(教育的意義、スポーツ医学研修)</li> </ul>
生徒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まつチャレへの参加促進</li> <li>・相談窓口の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創設補助金を受けるクラブへの参加費補助（就学援助受給世帯：上限 年 24,000 円）</li> <li>※ 対象要件の緩和を年度内に検討</li> <li>・地域クラブガイドの整備および定期的な配信</li> <li>・「こころの鈴」との連携</li> </ul>

#### 5 課題事項と対応案

##### (1) 地域クラブ創設支援補助金の期間延長

当初、令和8年度までの支給を想定していましたが、支給期間を令和9年度まで延長することを検討します。これは、文化系の吹奏楽部が令和8年1月のコンクール終了後に休日移行の予定であり、年度内のクラブ活動期間が2ヶ月間しか確保できず、令和8年度に申請が集中する見込みのためです。そのため、令和8年度に新規申請のあったクラブのみ、令和9年度に2年目の5万円を交付し、終了といたします。

##### (2) 「まつチャレ」の継続見直し

令和6年度より始まった「まつチャレ」の届出について、当初は部活動の地域移行完了まで（令和8年度末）を想定していましたが、国が令和7年5月に公開した実行会議の最終取りまとめでは「民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、国として、地域クラブ活動の定義・要件や認定方法等を示した上で、地方公共団体において認定を行う仕組みを構築していく必要がある」との方針が示されました。国の方針次第では、自治体の認定クラブとして、当面の間「まつチャレ」を継続する必要があるため、動向を注視しながら検討していきます。

##### (3) 次年度の運営体制

現在、本市の体制は、運営と競技指導を同一団体が担い、行政がマネジメント支援を行う形で進めてきました。しかし、運営がネックとなり団体の創出が進んでいない現状を踏まえ、今後は運営部分を人的（またはシステムの）に支援することも視野に入れ、体制の再構築を検討します。

#### (4) 送迎負担の問題

休日の地域クラブ参加のための送迎は、原則として保護者負担としますが、平日移行期については地域クラブの活動場所等を考慮し、自転車の利用やバスの割引制度の導入などについても検討します。なお、自転車通学の距離要件の緩和については、今年度、一部の学校で先行実施しているため、その検証結果を踏まえて、今後の全校展開の参考とします。

#### (5) 予約団体の精査

令和7年4月1日より、学校施設開放事業における団体登録の要件を満たしていない団体についても「まつチャレ」になることで、登録団体として施設を利用できるよう制度を改正しました。今後は、利用時間や利用料金、登録団体制度の見直しも検討し、制度の改善・調整を進めていきます。

#### (6) 校舎利用に伴うセキュリティ対策

吹奏楽部や合唱部の地域移行にあたり課題となるのが、楽器の演奏や発声ができる練習場所の確保です。今後も部活動で使用している学校の音楽室等を地域クラブが使用していくためには、利用可能区域と立入禁止区域を区分けするためのセキュリティの確保、入退室管理や間仕切りの設置が必要となります。

今年度は、警備体制の変更方法や間仕切りの設置について、一部学校をモデルとした実証実験の実施も含め具体的な方策の研究を進めていきます。

#### (7) 楽器の管理、修繕費等の取扱いについて

クラブ移行にともない、これまで学校備品だった楽器の取扱いについては、今後、地域クラブに譲渡するのか、地域または任意団体に譲渡するのか、大きな課題となっています。委託による一元的な管理体制も含め、現在、地元楽器店や大手楽器製造業者等に話を伺いながら、様々な可能性を模索している段階です。そのため、移行期間中は地域クラブが利用する場合がありますが、これまで同様に学校の管理下において楽器を使用していくこととしています。

### 6 まつチャレのリーフレット

別紙のとおり



## Q & A

### Q なぜ部活動を終了しなければいけないのですか？

A 部活動が終了する理由は、少子化により生徒数が減少し、**十分な部員が集まらずチームの編成が困難になる**学校が増えているためです。また、顧問の先生方の献身的な支えによって運営されてきた部活動ですが、教育の多様化により先生方の負担がさらに増し、業務との両立が難しくなっています。

このような状況を踏まえ、子どもたちがスポーツや文化活動に参加できる環境を持続させるために、国は地域と連携した運営体制への移行を積極的に推進しているのです。

### Q 移行後、クラブ活動の指導は誰が担当するのですか？

A 移行後は、これまで学校の先生が担っていた部活動の指導を、**地域の専門家や民間団体、地域クラブなどが中心**となって担っていくことになります。具体的には、スポーツや文化活動の指導経験を持つ地域のコーチ、指導者、ボランティアの方々が、トレーニングや活動の運営にあたることを想定しています。

これまで顧問として関わってきた先生方も、希望すれば兼職・兼業の手続きを行うことで、地域クラブの指導者として引き続き活動に参加することができますが、クラブの体制によっては、先生方が主たる指導者ではなく、地域の指導者と連携しながら、安全面への配慮や学校との連絡・調整など、活動をサポートする「サブの指導者」として関わるケースもあります。このようにすることで、先生方の負担軽減を図りつつ、生徒にはより専門的で質の高い指導環境を提供していくことを目指しています。

### Q まつチャレに必ず参加しなければならないのですか？

A まつチャレへの**参加は任意**です。個人の意思で自由に加入・退会を選択します。また、まつチャレ以外にも、たとえば、少人数で行うサークル活動や自主的な活動のための居場所として、**市内7か所の公民館でのフリースペース事業**など、自主的な活動のための空間を提供しています。これらの活動もひとつの選択肢となります。

#### 地域移行の方針・計画に関すること

松本市教育委員会 教育政策課 ☎ 0263-33-3980

#### まつチャレ（スポーツ団体）に関すること

松本市 スポーツ事業推進課 ☎ 0263-45-9511

#### 部活動・学校施設利用に関すること

松本市教育委員会 学校教育課 ☎ 0263-33-4397

#### まつチャレ（文化芸術団体）に関すること

松本市 文化振興課 ☎ 0263-34-3293

みんなで創る子どもたちの新たな活動



松本市の部活動地域移行 未来へのチャレンジ

### 基本目標

これまで中学校の部活動は、子どもたちの成長に大切な役割を果たしてきました。しかし、指導する先生方の負担が重くなっていることや、少子化で部員が少なくなっていることなどの課題があります。

そこで、子どもたちが将来にわたって身近な場所でスポーツや文化活動を続けられるよう、また、先生方の働き方を改善するため、部活動を段階的に地域の活動に移行（展開）していきます。

松本市では、**令和7年度末に休日の部活動を、令和8年度末に平日の部活動を終了**して、子どもたちと地域の大人と一緒に活動する「まつチャレ」という新たな活動を展開していきます。

### 「部活動」と「まつチャレ」の違い

	部活動	まつチャレ
運営主体	中学校	地域クラブ
指導者	教職員・部活指導員・外部指導者	地域の指導者・希望する教職員
参加者	当該校の生徒	市内の小中高生と社会人
活動場所	学校施設	学校施設・地域の施設等
費用負担	部費（消耗品費等）	月会費（指導者報酬等）
保険	日本スポーツ振興センター災害共済	スポーツ安全保険

# まつチャレの条件

- 運営主体** 各団体（民間事業者、企業、保護者会等）が運営主体となって活動
- 種目** 部活動の種目に関わらず、**それ以外の種目でもOK**
- 会費** 持続的な運営という観点で、**適正な会費を徴取**（月額5,000円程度）
- 責任** 活動中のケガや事故は**各クラブの責務**
- 参加者** **市内の中学生は受け入れる**こと（他年代も参加可）

**休養日** 週2日以上、平日は少なくとも1日、休日も少なくとも1日以上

**活動時間** 平日は長くとも**2時間程度**、学校休業日は長くとも**3時間程度**

**保険** 指導者と参加者は、ケガや事故等を補償する**スポーツ安全保険等**に加入

**規約等** **クラブの規約、運営方針、活動計画**を策定し公表すること

# 移行のスケジュール

## 令和7年度

### 休日移行完了

- まつチャレ**100団体**の掲載
- 各種支援策の実施
- 年度末までに**休日の部活動が終了**
- 種目別・地域別の移行状況を把握し、対応策を検討

中2 平日・休日：部活動・地域クラブ

中1 平日・休日：部活動・地域クラブ

## 令和8年度

### 平日移行完了

- まつチャレ**140団体**の掲載
- 各種支援策の実施
- 年度末までに**平日の部活動が終了**
- 国の財政支援を活用した支援策を検討・実施

中3 平日：部活動  
休日：地域クラブ

中2 平日：部活動  
休日：地域クラブ

中1 平日：部活動  
休日：地域クラブ

## 令和9年度

### 地域クラブ活動の定着

- 地域クラブ活動を監督指導
- 指導者研修など、質の向上に向けた支援策を継続
- 国の財政支援を活用した支援策を検討実施

中3 平日・休日：地域クラブ

中2 平日・休日：地域クラブ

中1 平日・休日：地域クラブ

※運動系は夏の大会以降、文化系は冬の大会以降が移行目安となります。

# まつチャレのイメージ

## 学校部活動

- 学校が主体となって行われる部活動
- 学校の中で実施



子どもたちのやりたいを叶える！

学校を枠を超えて自分で選択！

## 地域移行（地域展開）

### 地域クラブ活動

- 地域の多様な団体が主体となって行われる活動
- 市民体育館、公民館、学校体育施設など多様な場所で実施
- 多世代・多様な活動

学校

公民館

体育館

民間施設

レク志向  
初級

中級

競技志向  
上級

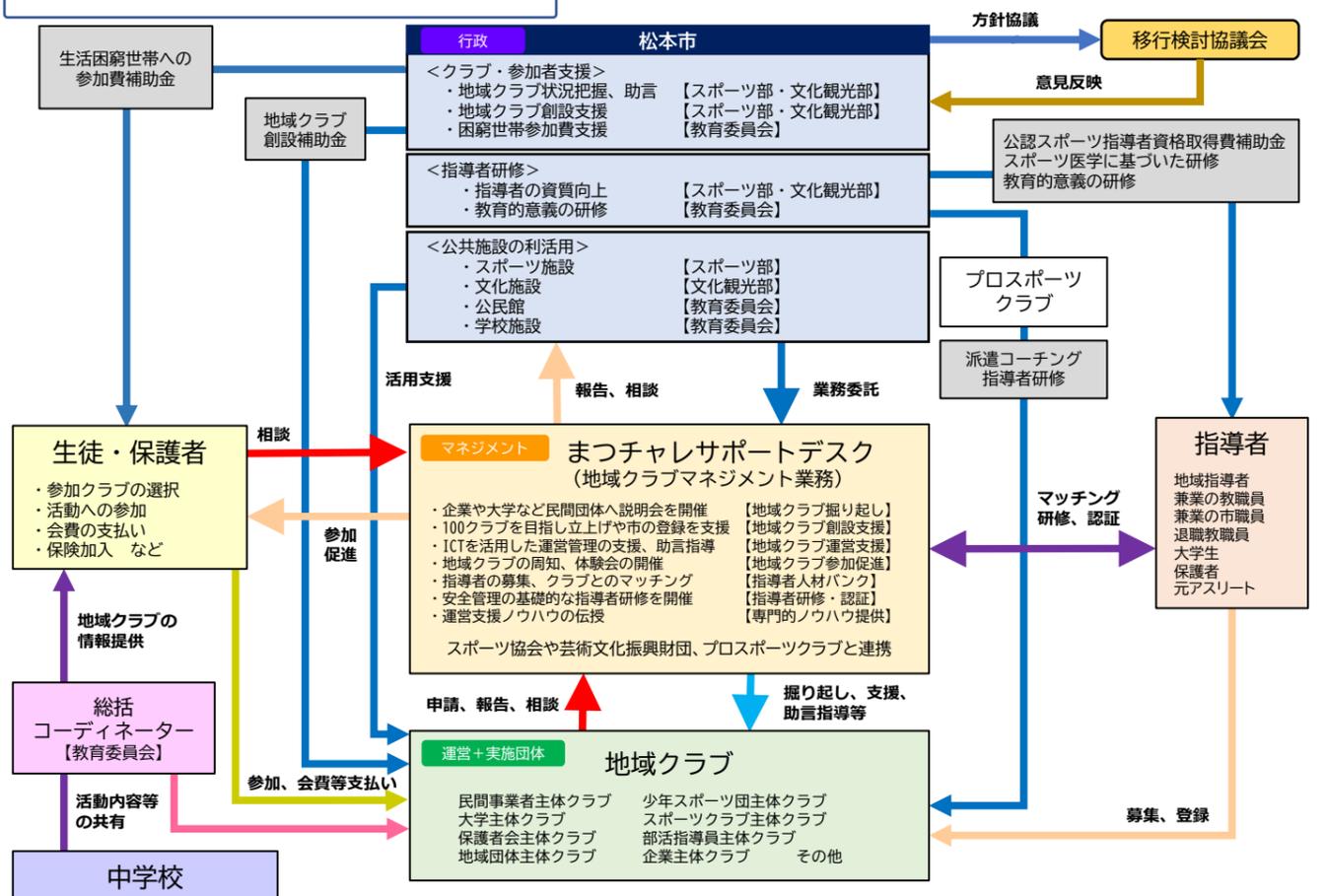
### まつチャレ

- 国や県のガイドライン、市の指針に準拠した活動を行う松本市域で活動する地域クラブ
- これまで部活動になかった競技・種目

### スクール・民間クラブ

- プロチームや企業などが運営・実施するスクールや民間クラブ
- スイミング、ダンススクール
- スポーツ少年団、シニア野球チーム

# 移行期の体制イメージ



**令和7年度  
第1回 部活動地域移行検討協議会  
2025年6月30日（月）**

## **地域移行マネジメント支援の業務報告について**

**スポーツデータバンク株式会社**

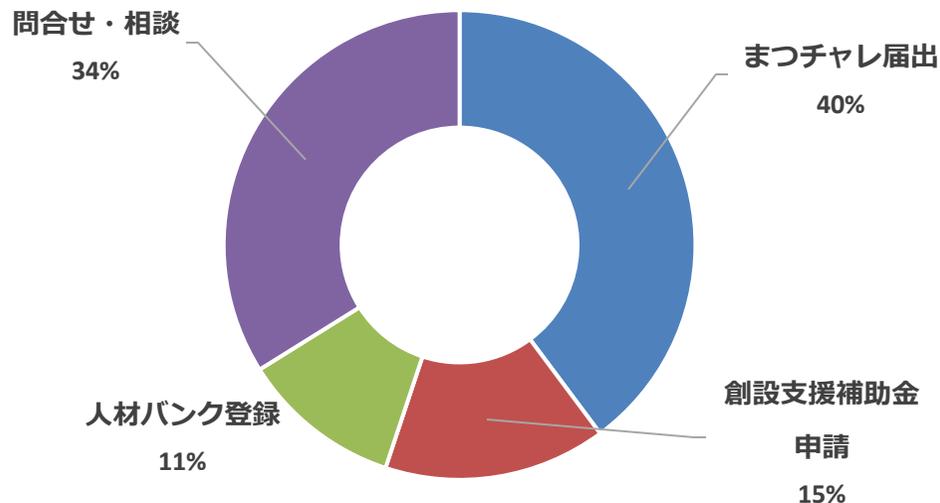
# 01 令和7年度の取組み

● 令和6年度の実績 [令和6年度\_第4回部活動地域移行検討協議会より(令和7年3月14日)]

● サマリー

開始日	2024/09/30
受付総数	118
[受付内訳]	
まつチャレ届出	47 スポーツ：42 文化・芸術：5
松本市地域クラブ創設支援補助金申請	18
人材バンク登録届出	13
お問合せ・ご相談 ※初回フォームに限定	40

各種フォーム受付内訳



人材バンク登録内訳

種目	人数	種目	人数
野球	1	ラグビー	1
卓球	1	洋裁	1
サッカー	1	書道	2
バレーボール	2	空手	1
マウンテンバイク	1	吹奏楽	1
バスケットボール	1		

## ● 令和6年度サポートデスクの改善点

## ① まつチャレ届出・指導者登録の強化



## 課題

- 十分なまつチャレの確保  
(種目・エリアのカバー率向上)
- 指導者不足

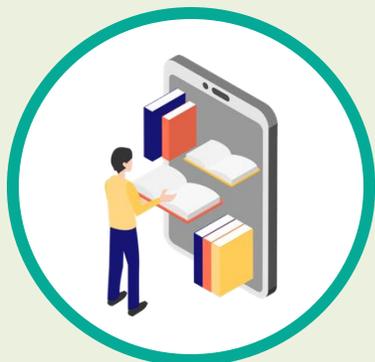
## ② WEBページのバージョンアップ



## 課題

- 関連情報の集約
- 認知度と分かりやすさの向上

## ③ まつチャレの運営支援の強化



## 課題

- 持続可能な運営方法の定着
- 事例共有とノウハウの蓄積

## ④ 「オール松本」の体制構築の強化



## 課題

- 地域を良く知る事業者との連携
- フットワークの向上

● 令和7年度の取組内容（令和6年度からの重点強化ポイント）

テーマ	令和7年度の対応内容	詳細（方法・時期など）
まつチャレ届出・指導者登録の強化	まつチャレ創設の個別働きかけ実施	地域企業・大学・団体
	説明会（対面形式）の実施	8月・1月
	人材マッチング方法の改善	WEBページでの集約
まつチャレ団体の運営支援	共通運営マニュアルの作成と共有	7月
	体験会等の企画	実施方法検討・調整中
	運営・指導者研修の企画	内容・時期調整中
	ICTツールの紹介	生徒管理システム等の紹介
WEBページの強化	まつチャレ参加を促すPR動画の作成	内容・時期調整中
	団体紹介の掲載情報・検索機能等の追加	内容・時期調整中
その他	専門的ノウハウの提供	先進事例を含む情報提供

● 令和7年度の取組内容 | まつチャレ検索機能の追加について

参考 | 新潟県新潟市

新潟市 中学生のための地域クラブ活動  
団体リスト



みんなの「やりたい!」が見つかる  
中学生のための地域クラブ活動

🔍 クラブ検索

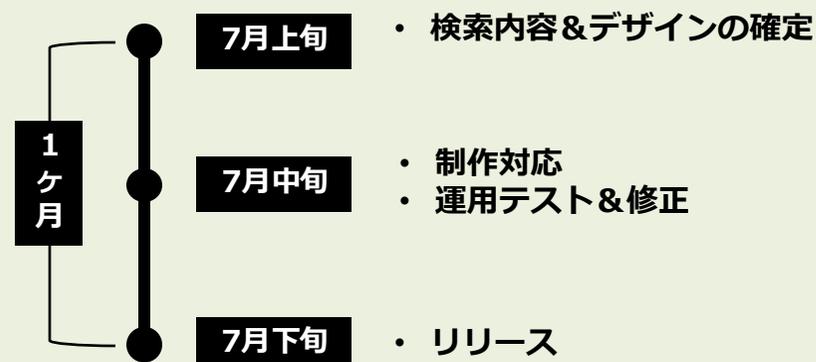
🏆 種目から探す

📖 地域から探す

地域クラブ一覧 ▶

条件検索 (イメージ)
ジャンル
種目・競技 (活動場所)
エリア・地域
対象
会費 (月会費)

■ まつチャレWEBページ更新スケジュール



引用ページ : 新潟県新潟市 | 中学生のための地域クラブ活動団体リスト (<https://niigata-city.club-portal.jp/>)

## 02 まつチャレサポートデスクの対応状況

## ● 各種フォーム対応状況

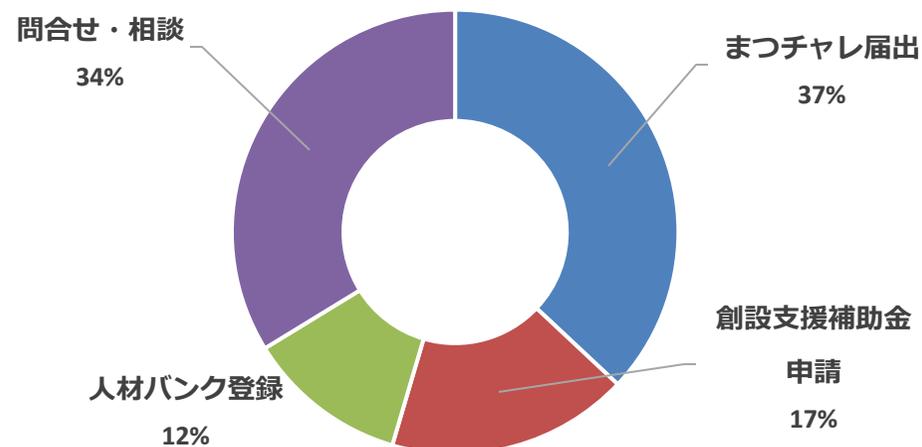
### ● サマリー

開始日	2024/09/30
集計日	2025/06/13
受付総数	154 (+36)

#### [受付内訳]

まつチャレ届出	57 (+10) スポーツ : 52 (+10) 文化・芸術 : 5 (±0)
松本市地域クラブ創設支援補助金申請	27 (+9)
人材バンク登録届出	18 (+5)
お問い合わせ・ご相談 ※初回フォームに限定	52 (+12)

### 各種フォーム受付内訳



### 人材バンク登録内訳

種目	人数	種目	人数
野球	1	ラグビー	1
卓球	1	洋裁	1
サッカー	1	書道	2
バレーボール	2	空手	1
マウンテンバイク	1	吹奏楽	1
バスケットボール	1	美術・工芸	1
テニス	1	陸上競技	1
		合唱	1

## 03 国の方針について

## ● 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」 検討体制

### 実行会議

#### 地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議

##### 【主な議事】

- 地域クラブ活動への移行に係る課題の整理・解決策について
- 令和8年度以降の地域クラブ活動への支援方策等について
- ガイドラインの見直しの論点整理について

##### 【委員構成】各団体の役員等

(経済界、地方団体、推進自治体、学校関係者、PTA、スポーツ・文化団体、弁護士、マスコミ等)

##### 【開催頻度】 3回程度/年

※スポーツ庁、文化庁が合同で開催。

### WG

#### 地域スポーツクラブ活動WG

##### 【主な議事】

- 実証事業の取組状況等を踏まえた課題の整理や解決策の検討
- 地域クラブ活動のモデル・プロセス等の分析、受益者負担と公的支援のバランスを踏まえた今後の支援の在り方(困窮世帯への支援含む)
- 対面とデジタルの最適な組み合わせ
- ガイドラインの見直しに向けた論点整理

##### 【委員構成】各団体の実務者等

(推進自治体、学校関係者、事業者、スポーツ団体、競技団体等)

##### 【開催頻度】 4回程度/年

※スポーツ庁

#### 地域文化芸術活動WG

##### 【主な議事】

- 実証事業の取組状況等を踏まえた課題の整理や解決策の検討
- 地域クラブ活動のモデル・プロセス等の分析、受益者負担と公的支援のバランスを踏まえた今後の支援の在り方(困窮世帯への支援含む)
- 対面とデジタルの最適な組み合わせ
- ガイドラインの見直しに向けた論点整理

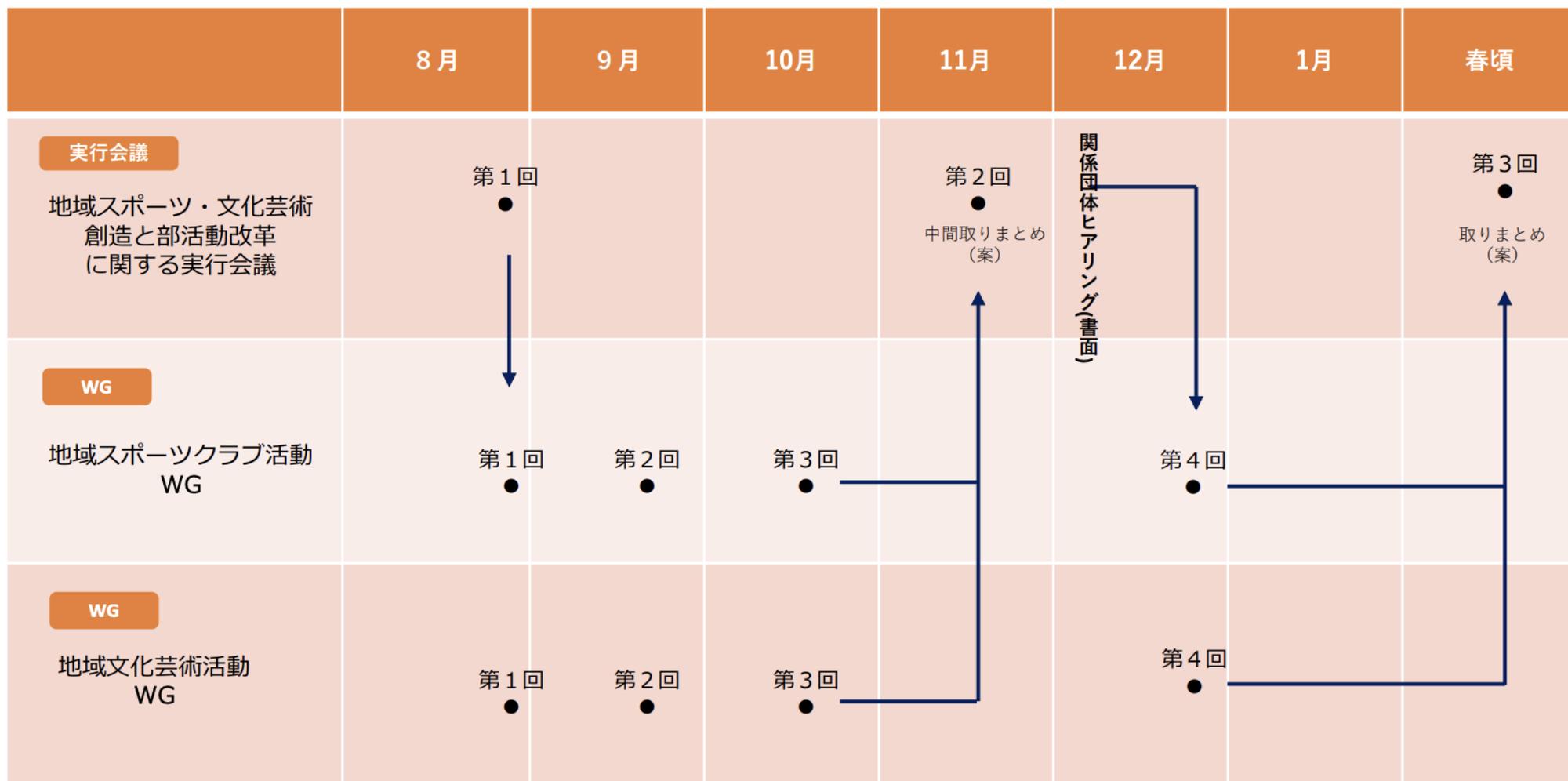
##### 【委員構成】各団体の実務者等

(推進自治体、学校関係者、文化団体、実践団体)

##### 【開催頻度】 4回程度/年

※文化庁<sup>2</sup>

● 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」 検討体制



## ● 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ | 令和7年5月16日

### Ⅱe. 改革の理念及び基本的な考え方等

#### (1) 改革の理念

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的。  
※改革を実現するための手法を考える際には、学校における働き方改革の推進を図ることや良質な指導等を実現することについても考慮。
- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障。
- スポーツ基本法、文化芸術基本法で、地方公共団体による「地方スポーツ推進計画」、「地方文化芸術推進基本計画」の策定が努力義務とされていることも踏まえ、各地域においてスポーツ・文化芸術施策を総合的に推進する中で、部活動改革も計画的に進められることを期待。

#### (2) 地域クラブ活動の在り方

- 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要。  
 <新たな価値の例>  
 生徒のニーズに応じた多種多様な体験（1つの競技種目等に専念しないマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動等を含む）、生徒の個性・得意分野等の尊重、学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出、地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流、適切な指導者による良質な指導、学校段階にとらわれない継続的な活動（引退のない継続的な活動）及び地域クラブの指導者による一貫的な指導
- 地域クラブ活動の具体的な実施形態や活動内容等は多様な形があり得る。地域の実情等にあった望ましい在り方を見出していくことが重要。
- 民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、国として、地域クラブ活動の定義・要件や認定方法等を示した上で、地方公共団体において認定を行う仕組みを構築していく必要。

## ● 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ | 令和7年5月16日

### (3) 地域全体で連携して行う取組の名称（「地域移行」の名称変更等）

- 上記の理念や地域クラブ活動の在り方等をよりの確に表すため、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。

#### 【コンセプト】

- ①学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく。+②新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とする。  
※学校部活動から地域クラブ活動に転換した場合であっても、地域クラブ活動の実施に当たって、学校施設の活用等、学校との連携は図る必要。

### (4) 改革を進めるに当たっての基本的な考え方

- 上記の理念等を幅広い関係者で共有しながら地域展開等に取り組むこと。
- 具体的手法は地域の実情等に応じた多様な選択肢を認めること。
- 活動の場を増やすだけでなく、活動内容の質的向上も図ること。
- 対面とデジタルを最適に組み合わせるなど新たな手段も最大限活用すること。
- 受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方を検討し、国・都道府県・市区町村が支え合いながら適切な支援を行うこと。
- 障害のある子供や運動が苦手な子供等を含め多様な子供が希望に応じて安心して活動に参加できる環境を整備することが重要であること。
- 地方公共団体等において、地域クラブ活動に関する情報を整理・集約し、学校と連携して、生徒・保護者にきめ細かな情報提供等を行うこと。

## 2. 改革推進期間の成果と課題

- 令和5年度から「改革推進期間」がスタートし、国の実証事業等を通じて、地方公共団体による取組が着実に進捗。既に休日の地域展開を進めている地方公共団体等も存在しており、今後も更に改革が進捗していく見込み。
- 地方公共団体の創意工夫により、地域の実情に応じた運営形態のモデルや指導者確保等の課題の解決に向けた方策等も見出されている。
- 他方、改革途上にある地方公共団体等も多い。これまでの改革の歩みを止めず、より一層の改革を進めていくことが必要。そのためにも、国において実証事業等の成果と課題の整理・分析を行い、課題の解決方策等も明らかにし、広く普及していくことが重要。

## ● 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ | 令和7年5月16日

### 3. 今後の改革の方向性

- 地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整し、多様な選択肢の中から地域の実情等に合った望ましい在り方を見出し、改革の方針を決定することが重要（生徒・保護者等への丁寧な説明も必要）。  
※休日の地域展開とともに、平日の地域展開もあわせて、できるところから取り組むことなどもあり得る。

改革の 進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>休日</u>については、<u>次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す</u>。 ※地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しでの実現を目指すことが望ましい。 ※<u>中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開に困難が伴う場合等には、国としても、きめ細かなサポートを通じて地域展開を後押し。それでも地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施。</u></li> <li>● <u>平日</u>については、<u>各種課題を解決しつつ更なる改革を推進</u>。まずは、<u>国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに、地方公共団体において地域の実情等に応じた取組を進める。</u></li> </ul>
次期 改革期間	<p>「改革実行期間」（<u>前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度</u>）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手。</li> <li>※平日の改革については、前期において活動の在り方や課題への対応策等の検証を行った上で、中間評価の段階で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進。</li> </ul>
費用負担 の在り方等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、<u>受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討</u>する必要（公的負担については<u>国・都道府県・市区町村で支え合う</u>ことが重要）。 ※<u>受益者負担の水準</u>については、<u>国において金額の目安等を示す</u>ことを検討する必要</li> <li>● 企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングをはじめとした寄附等の活用等、<u>新たな財源の確保</u>も有効に組み合わせていくことが重要。</li> <li>● 家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることをのらないよう、<u>経済的に困窮する世帯の生徒への支援</u>については<u>確実に措置を行う必要</u>。</li> <li>● <u>部活動指導員の配置</u>について、<u>次期改革期間においても一定の範囲で支援</u>を行っていく必要。</li> </ul>

## ● 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ | 令和7年5月16日

### 4. 地方公共団体における推進体制の整備

- 地方公共団体において、専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を整備することが重要。
- 改革を円滑に進めるためには、地方公共団体とともに、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、文化協会、社会教育施設、民間事業者、大学、地域の中学校体育連盟、中学校文化連盟、スポーツ推進委員等と適切に役割分担を行い、幅広い関係者が連携・協働しながら一体となって取組を進める必要。
- 都道府県が広域自治体としてリーダーシップを発揮し、市区町村に対して必要な支援をきめ細かく行うことも重要。
- 一つの市区町村における対応が困難な場合には、複数の市区町村による広域連携の取組を進めることも重要。

### 5. 学習指導要領における取扱い

- 地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、教育的意義を有する活動であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するもの。そのため、地域クラブと学校との連携が大切。
  - 実態としては、現時点における地域展開等の進捗状況・見通しを踏まえると、今後、休日を中心に、地域クラブ活動が広く普及・定着していることが見込まれる一方で、当面は、平日を中心に学校部活動が存続する学校も一定程度あることが想定。
  - 一方、その指導体制については、地域展開が原則となる休日だけでなく、地域連携も含めて取組が進められる平日についても、地域クラブの指導者又は部活動指導員が指導を担う体制を普及させていくことが重要。
  - こうしたことを踏まえ、学習指導要領の次期改訂においては、地域クラブ活動の普及・定着を前提とした記載としつつ、地域展開が困難な場合等に実施される学校部活動に関しても教職員等の負担軽減の視点から一定の記載を行うことが考えられる。
  - 今後、このような方向性を踏まえつつ、地域クラブ活動と部活動に関する記載内容についてスポーツ庁及び文化庁において更なる検討・具体化を進めた上で、中央教育審議会に報告されることが期待される。
- ※なお、学習指導要領解説については、別途、現行ガイドラインの記載等に沿った見直し（学校と地域クラブとの連携等に関する記載の新設等）が令和6年12月に行われている。
- ※学習指導要領については学校における教育課程の基準であり、現行の部活動についての記載も学校の教育課程との関連を中心に行われているものであることに留意が必要であり、地域クラブ活動と学校との必要な連携など、地域クラブ活動の実施に当たっての留意点等については学習指導要領解説や部活動ガイドラインなどにおいて詳細を記載していくことも考えられる。



令和7年度 部活動の地域クラブ活動への移行に係る課題への対応状況（課題管理表）

2025/6/23

No.	分類	内容	課題提起			対応者	期限	対応	対応完了日
			学	保	関				
1	市としての理念	松本市としてのビジョンを（しかるべき人から）示してほしい。休日部活動の移行という観点からだけでなく、松本市として、スポーツや文化の活動をどのように捉えているか示してほしい。この長期展望からR5（R6も）の地域クラブ活動の目指す姿（当面の完成形）を示してほしい。				学校教育課 スポーツ事業推進課 文化振興課 教育政策課	2023/10/1 ↓ 2024/3/31 ↓ 2024/4/9 ↓ 2024/9/25 ↓ 2024/10/4 ↓ 2024/11/30 ↓ 2025/2/7,12 ↓ 2025/2/28 ↓ 2025/6/13	<2023/10> 国のガイドラインにおいても、各自治体における推進計画の策定が示されているため、今年度を目途に推進計画を策定し、目指す姿の周知を図ります。 <2024/2> 推進計画を2月に策定し、概要版も作成しました。 <2024/4> 小中学校の児童生徒、保護者に対して地域移行のリーフレットを作成し校務支援ツールから配信しました。 <2024/9> ・9月からまつチャレ通信を定期発行し、校務支援システム（C4th home&school）で配信しました。 ・9/25の市長定例記者会見で、松本市における今後の移行方針等を説明しました。 <2024/10> 市の公式YouTubeチャンネルにて、部活動の地域移行の内容を配信しました。 <2024/11> 市長と市民が懇談する多事争論会において、部活動の地域移行について、移行スケジュールや支援策などを説明しました。 <2025/2> ・市の公式YouTubeチャンネルにて、部活動の地域移行について市長との対談動画を2本配信しました。 ・広報まつもと3月号の巻頭特集で部活動の地域移行に関する記事を掲載しました。 <2025/6> ・FM長野の朝の情報番組で、松本市の部活動地域移行の状況についてインタビュー番組が放送されました。	
2	推進日程	本当に部活動の移行は行われるのか。いつから部活動がなくなる、ということも明言してほしい。覚悟が決まらない。令和8年度の移行に向けて、令和5年度は何をするのか。具体的なスケジュールを示してほしい。				教育政策課 学校教育課	2023/10/1 ↓ 2024/9/9 ↓ 2025/6/16	<2023/6/15> ・松本市議会6月定例会の一般質問において、令和7年度末までに地域移行を完了する旨答弁しました。 ・具体的なスケジュールについては、現在作成中の推進計画策定後（2月頃）に提示します。 ・推進計画に、休日部活動は令和7年度までに、平日部活動は令和8年度に移行することを目指して取組みを進めていくことを明示しました。 <2024/9/9> ・地域移行の情報紙「まつチャレ通信」を刊行し、9月号に各学年に応じた移行スケジュールの表を掲載しました。 <2025/6> ・松本市議会6月定例会の一般質問において、地域移行の完了時期に関する質疑があり、松本市は計画を変更せず、令和8年度末の完全移行を目指して取り組むと答弁しました。	
3	協議会	協議会の議論の様子を定期的に共有してほしい。何が決まって、何が課題点なのかについて、現場レベルでは情報が無い。校長会・教頭会等で教えてほしい。				教育政策課 学校支援室 スポーツ事業推進課	2023/6/30 ↓ 2023/10/1 ↓ 移行完了まで	<2023/6/15> 市ホームページに協議会のページを作成し、会議資料をアップロードしました。 <2023/7/19> 野球合同部活動の状況について校長会に説明しました（オンライン）。 <2023/10/10> 市長記者会見にてモデルケースの進捗状況等について報告しました。 市HP内に部活動地域移行のまとめサイトを作成しました。 <2023/10> 校長会の幹事会及び校長会の中学校部会において、進捗状況を報告しました。 <2023/12> 公民館長会にて、地域移行の概要について説明しました。 <2024/1> 校長会幹事会及び校長会において、進捗状況を報告しました。 <2024/4> 校長会幹事会及び校長会において、今年度の予定を報告しました。 <2024/8> 校長会幹事会及び校長会において、まつチャレ通信の発行、ロゴマークの募集について報告しました。 <2024/9> 校長会幹事会及び校長会において、アンケートの実施、ICTを利用した地域移行支援アプリの実証について報告しました。 <2024/12> 校長会幹事会及び校長会において、12月22日に開催する部活動の地域移行説明会の実施について案内しました。 <2025/1> 校長会幹事会及び校長会において、学校解放事業の見直しについて報告しました。 <2025/4> 校長会幹事会及び校長会において、今年度の予定を報告しました。	
4	協議会	どのようなルートで情報は周知され、どこが課題点を検討するのか。どこが何をやるのか、という協議会の持ち方を明らかにしてほしい。				教育政策課	2023/6/30	<2023/8/1> ・関係者会議で各課の課題を協議し、移行検討協議会で承認いただいた後、市ホームページや各種説明会等での周知を行います。	2023/8/1
5	指導者	希望する教員が地域クラブ指導者となり、希望しない教員が関わらないで済む体制をお願いしたい。				学校教育課	2024/3/31 ↓ 2024/10/9 ↓ 2024/11	<2023/7/28> 学校関係の協議会参加委員から校長会を経由して各校へ周知します。 <2024/1> 校長会において、学校側の地域移行の具体的な進め方について説明し、今後、兼職兼業を希望する教員がどのように関わっていくか提案しました。 <2024/10> 市PTA連合会主催の説明会に出席し、部活動地域移行の説明の中で、原則、兼職兼業届けは希望する教職員のみで、強制されるものではないことを説明しました。 <2024/11> 各学校の吹奏楽部保護者会において、吹奏楽の地域移行の目指す姿等を説明するとともに、現在の顧問に対して、兼職兼業の意思確認をしました。	
6	競技会等の在り方	中体連以外の競技会運営にも教員が関わっていたが、今後、指導を希望しない教員が増えることが予想される。運営スタッフの不足を補充するアルバイト等を募集すれば、結果的に参加費の高騰を招く可能性がある。競技会等の在り方を検討する必要があるのではないか。				スポーツ事業推進課	2023/12/1	<2023/11> 地域移行プロジェクトチーム会議で、大会の運営体制の在り方等について、各競技団体へ検討をお願いしていきます。	2023/12/1

令和7年度 部活動の地域クラブ活動への移行に係る課題への対応状況（課題管理表）

2025/6/23

No.	分類	内容	課題提起			対応者	期限	対応	対応完了日
			学	保	関				
7	地域クラブ活動の在り方	地域クラブ活動のガバナンスを担保する必要がある。指導者のハラスメント、異なる学校間で集まる生徒間のトラブルについても学校ではなく各地域クラブ活動で対応する必要がある。	○	○		スポーツ事業推進課 学校教育課	2024/12/1 ↓ 2025/2/14	<2023/10> 指導者向けの研修会について、令和6年度の開催を検討しています。 <2024/6> 今年度はプロスポーツクラブのコーチによる指導者研修や教育委員会による教育的意義についての研修を実施する予定です。 <2025/2> 部活動の教育的意義に関する研修や女子生徒への理解と支援等に関する指導者研修を実施しました。	
8	地域クラブ活動の在り方	レクリエーション志向の種目などをはじめ多様な種目を体験できる地域クラブ活動が活発になるよう期待したい。	○	○		教育政策課 スポーツ事業推進課 文化振興課 生涯学習課	2023/12/1 ↓ 2025/2/28 ↓ 2025/3/29	レク志向、競技志向については、各団体の活動方針によりませんが、今後地域クラブ団体の一覧表を作成するにあたっては、クラブ団体にヒアリングを行い、表中に掲示できるよう検討します。 <2024/1> 中学生の受入れが可能な団体一覧を作成し、市ホームページに公開するとともに、学校と保護者の連絡ツール（C4th home&School）にて、情報配信を行いました。 <2024/9> 第2回中学校部活動地域移行プロジェクトチーム会議にて、中学生の受入れが可能な団体一覧を、より視覚的に紹介する「団体カタログ（仮）」の作成を提案し、現在募集中です。 <2024/11> 団体カタログのレイアウトや、まつチャレ団体一覧の入力フォームとの統一について、関係課及びスポーツデータバンクと調整しました。 <2025/2> 団体カタログの名称を地域クラブガイドに変更し、第3回中学校部活動地域移行プロジェクトチーム会議にて様式を報告しました。また、未登録の団体にも追加で情報提供いただくよう募集案内を周知しました。 <2025/3/29> <b>アーバンスポーツ体験会を開催し、約70名が参加しました。</b>	

令和7年度 部活動の地域クラブ活動への移行に係る課題への対応状況（課題管理表）

2025/6/23

No.	分類	内容	課題提起			対応者	期限	対応	対応完了日
			学	保	関				
9	指導者の質	教員が大切にしてきた生徒個人の特性等に応じた指導は、これからも重要である。子どもと接する機会の少ない地域クラブ指導者の質を向上するために研修の機会が必要である。市として研修会を確保してほしい。	○	○		スポーツ事業推進課 学校教育課	2024/9/30 ↓ 2025/2/14	<2023/4/1> ・本年度から、指導者の質・量の確保を目的に、公認スポーツ指導員資格者の取得に係る経費について補助金交付を行っています（令和5年度実績 コーチ1：7名、スタートコーチ：1名） ・また、指導者向けの研修会について、令和6年度の開催を検討しています。 <2024/6> 今年度はプロスポーツクラブのコーチによる指導者研修や教育委員会による教育的意義についての研修を実施する予定です。 <2025/2> 部活動の教育的意義に関する研修やプロスポーツクラブによるコンプライアンス研修等を実施しました。	
10	指導者の量	教員が「休日だけでなく、平日も指導に関わりたくない」という意思を表明する状況が予想される。休日も、まして平日の地域クラブ活動の指導者を確保することは困難である。一方で子どものスポーツや文化の活動の衰退は避けるべき。指導者を安定的に確保できる体制を手当てを含めて検討し、整えてほしい。持続的に関わることでできる指導者を確保するために人材バンク等の検討をお願いしたい。	○	○		教育政策課 スポーツ事業推進課	2024/9/30 ↓ 2025/3 ↓ 2025/6	人材バンクについては、県教委が設置しているケースがほとんどですが、今後も県の動向や他の先進自治体の状況等も参考にしながら、よりよいマッチング方法について研究していきます。 市の職員が、平日の勤務時間内に地域クラブの指導者を希望した場合に、職免の対応が可能か、検討していきます。 <2024/6> 今年度、マネジメント支援業務委託の中で、指導者の人材バンクの仕組みについても検証する予定です。 <2024/9> 9/30にまつチャレサポートデスクを開設し、指導者人材バンク登録を開始しました。 <2025/3> 指導者人材バンクの登録者数は13人です（3/11時点） <2025/6> <b>指導者人材バンクの登録者数は17人です（6/23時点）</b>	
11	指導者の量	国は教員に支給されてきた教員調整額の見直しを図っているようだが、今後残業代が支払われることで、教員が平日の時間外に部活動指導を担うという方針があるのか。国の動向を教えてください。	○		○	学校教育課	2025/3/31	国の動向を確認し、状況に応じて周知いたします。	
12	会費	地域クラブ活動への移行は、低廉な部費から高い月謝を支払うことへ転換されることが予想され、「やってみない」活動を行えない生徒が一定数生じることが考えられる。低廉な月謝となるよう補助を検討いただくか、低廉な月謝となる地域クラブ活動を創設してほしい。そうでないと、スポーツや文化活動の衰退を招きかねない。	○			教育政策課 スポーツ事業推進課	2025/3/31	地域クラブの会費は可能な限り参加しやすい金額を設定することを推奨します。なお、経済的理由によって参加を諦めることがないよう、市では就学援助対象世帯に必要な支援を検討します。	
13	送迎	今まで通学する中学校で練習が行われてきた。地域クラブ活動では活動場所は遠方になる可能性がある。周回バスなどにより、「やってみない」を続けられるシステムを検討してほしい。			○	公共交通課	2025/3/31 ↓ 2025/5	・通学する学校以外が会場となる場合があり、保護者の送迎が必要となることもありえます。送迎距離が遠距離にならないよう、様々なエリアでの地域クラブの創設を促進します。 ・市の公設民営のバス路線等の活用を検討していきます。 <2025/5> <b>・自転車通学の要件緩和について、一部の学校で先行実施を開始しました。</b>	
14	産学官の連携	体育館や文化施設を有する一般企業や、スポーツ関連企業、あるいは、近隣大学との連携により、地域に根ざすスポーツや文化の活動を醸成してほしい。	○			スポーツ事業推進課	2025/3/31 ↓ 2025/4	<2024/10> 指導者人材バンク登録では、学生も随時募集していますので、今後大学等へ周知していきます。 <2025/4>（情報） <b>県教育委員会と松本大学スポーツ健康学科の新井ゼミ・本間ゼミが連携し、スポーツの指導者を養成する実証事業として「地域クラブ活動ゼミナール」を始めました。</b>	
15	第3者機関	部活動であれば、生徒間のトラブルや顧問の不適切な対応は、学校や教育委員会が指導管理してきた。今後地域クラブ活動を管理し、指導する機関が必要になるのではないかな。		○	○	スポーツ事業推進課 文化振興課 生涯学習課 教育政策課	2025/3/31	適正な地域クラブ活動が実施されるよう、市が適宜、地域クラブの活動状況を把握し必要に応じて助言・指導を行います。 <2024/9> 9月議会の一般質問において、子どもの権利を侵害する事案に対し、権利条例に基づく調査を「こころの鈴」と連携して実施することを答弁しました。 <2024/12> 12月議会の一般質問において、責任の主体は地域クラブが担うこととなるため、市としてはスポーツ安全保険の加入をクラブに対して求めることとし、生徒間で生じたトラブルに関しては、学校や教育委員会が連携して対応することを答弁しました。また事案によっては「こころの鈴」が相談窓口となって、関係機関につなぐ対応を行うことを、改めて説明しました。	
16	保険	地域クラブ活動への加入に際しては、子どもや指導者の怪我や事故への保障をカバーできる学校の共済保険と同等の保険への加入をお願いしたい。	○			学校教育課 スポーツ事業推進課 文化振興課 生涯学習課	2024/9/30	<2023/7/5> ・学校を由来とする地域クラブ活動に対しては、スポーツ安全保険への加入を推奨しています。 <2023/7/5> ・スポーツ安全協会に保険の案内用パンフレットの送付を依頼しました。 <2024/9/30> まつチャレの届出要件に、保険の加入についても明記しました。	
17	施設・用器具	地域クラブ活動が学校施設を借りられないと活動できない。中学生が所属する団体には学校施設の優先利用をお願いしたい。そのための学校開放を検討してほしい。その際、校舎に入らなくてもよい外トイレの充実や、ナイター整備も検討願いたい。また地域施設も同様に検討願いたい。	○			学校教育課施設担当	2025/3/31 ↓ 2026/3/31	学校施設の優先利用を検討します。また、体育館トイレが外部から使用できるよう検討します。ナイター設備は、地域住民との調整や費用も多額にかかるので、整備に時間がかかります。既存の施設の利用をお願いします。 <2025/1/29> 学校体育施設開放事業の見直しについて、学校開放管理指導員会で報告しました。	
18	施設・用器具	たとえば吹奏楽では、楽器を保管でき、素早く練習を行うことのできる学校の音楽室の利用が期待される。この場合、地域クラブ活動が利用できる学校開放の在り方が求められる。具体的には、地域指導者が利用可能となるよう施錠等の在り方を検討する必要がある。			○	学校教育課施設担当	2025/3/31 ↓ 2026/3/31	学校職員以外の方が校舎の中に入れるよう、機械警備の方法を検討します。 <2025/2/28> 梓川中学校体育館で、スマートキーの実証実験を開始しました（施設予約システムとAPI連携してLINE経由でセキュリティーキーを送信し、キーボックスを開錠する仕組み）。	
19	施設・用器具	平日や休日の学校施設開放に学校が関わらない仕組みを作してほしい。	○	○	○	学校教育課施設担当	2025/3/31	学校施設の管理責任の観点から、全く関わらない仕組みの実現は困難です	
20	施設・用器具	部活動では消耗品や備品として整備され利用できた用器具（デジタルタイマーやボール、楽器など）を地域クラブ活動は利用可能か。利用できる体制が必要だと思われる。	○			学校教育課施設担当	2025/3/31	サッカーゴールやバレーボールの支柱等は従来どおり貸出します。ボール等の消耗品は、クラブで用意していただき、デジタルタイマーや楽器の貸出しは学校と協議していきます。	
21	指導方針	当面、平日と休日とで異なる指導者が指導するため、指導の方向性が異なると混乱する可能性がある。またどちらの団体が大会に出場したらよいかを迷う。	○	○	○	スポーツ事業推進課	2025/3/31	<2023/11> 大会への出場については、所属クラブの選択と同様に、子どもたちの主体的な選択として、自分で判断し決めてもらうものです。	

令和7年度 部活動の地域クラブ活動への移行に係る課題への対応状況（課題管理表）

2025/6/23

No.	分類	内容	課題提起			対応者	期限	対応	対応完了日
			学	保	関				
22	兼職兼業による指導の混乱	兼職兼業が許可された教員が、平日は部活動の野球を指導し、休日は地域クラブ活動のサッカーを指導している。休日に中体連大会と地域クラブ活動の大会とが重なった場合、どちらを優先する必要があるか。本務は学校であることから部活動を優先することは理解しているが、一方で地域クラブ活動の醸成を目指す際には、この問題がクリアにならないと足かせになる。可能であれば、このような問題をクリアするために休日のみならず平日の部活動の廃止を検討してほしい。	○	○	○	学校教育課	2025/3/31	平日の部活動については、大会の出場要件や種目、地域の実情によっても移行状況が異なるため、令和8年度以降、準備が整い次第移行することを目指して取り組みます。	
23	特色ある地域クラブ活動	活動自体を楽しむレクリエーション志向の地域クラブ活動を増やしてほしい。競技志向すぎると入ることにハードルが高くなると思われる。様々な活動を整備してほしい。	○			スポーツ事業推進課 生涯学習課 文化振興課	2025/3/31	レクリエーション志向のものも含め、受け皿となる団体との調整を進めているところで	
24	地域クラブ活動の在り方	新規に地域クラブ活動の団体を設立したいが、どうしたらよだろうか。	○	○		スポーツ事業推進課 生涯学習課 文化振興課	2024/9/30	<2023/8/8> ・地域クラブ設立に伴う具体的な要件等について、担当課で詳細を検討しています。 <2023/10/23> 教職員向けの現行部活をクラブ化する場合の流れについて案を作成し、校長会の中学校部会において説明しました。 <2024/6> 松本市地域クラブの要件を本年度定める予定です。策定次第、地域クラブの登録方法等を広報等で周知いたします。 <2024/9> 9/30に開設したまつチャレサポートデスクにて、新規クラブ立ち上げのための相談を受け付けます。	
25	部活動の在り方	学校は、今後入学する生徒数を勘案して、部活動の存続や他校への委任指導、合同部活動など、部活動の在り方を検討しはじめてよいか。部活動を廃部とすれば、他の部活動の人数が増える偏りが生まれる可能性もある。同様に他校との調整を図る必要はないか。学校として動きたいが、どのように動いたらよいか教えてほしい。この検討の際、学校間のみならず競技協会、中体連等との連携をお願いしたい。また拠点校部活動についても同時に検討願いたい。	○		○	学校教育課	2023/12/1	<2023/7/5> ・今後の入学者数を長期的に捉えて、部活動数の適正化を図る必要があります。委任指導や合同部活動を許可する校長会が主導することとなります。 ・拠点校部活動はあくまで部活動の枠組みとなるため、本市では実施を検討していません。拠点校を構成したとしても、地域移行を進めるために、その拠点校の地域移行を再度検討する負担が生じます。また拠点校部活動を指導する指導者は、異動が前提となる学校職員であることを考えると、持続的に関わることで指導者を確保できない可能性があります。また指導を希望しない教員が指導を行わざるをえない可能性も払拭できないものと思われます。	2023/7/5
26	県の財源	休日の部活動には、部活動手当が支給されていた。地域移行が進み、顧問が指導しなくなれば、県はこの財源をどのように活用していくのか。この財源が地域クラブ活動への補助となるか。	○		○	教育政策課	2026/3/31	<2023/8/1> ・部活動手当とは関係なく、国として地域クラブ活動への新たな補助制度を検討しているようですが、詳細は未定です。	
27	地域特性	山間地の部活動をどのように移行するのか。山間部の学校の生徒の「やってみよう」を実現するために、送迎の問題を含めて検討してほしい。	○	○	○	教育政策課	2026/3/31	山間地においては、移動に要する時間的なロスが大きい（特に平日）、ICTを活用したりリモートコーチング等も視野に検討していきます。 <2024/6> 本年度、ICTを活用した指導（AIスマートコーチ）について実証を行います。	
28	地域クラブ活動の在り方	様々な事情を抱えた子のフォローなど、学校が関与せずにできる仕組みを構築してほしい。	○			学校支援室 スポーツ事業推進課	2026/3/31		
29	指導者	ボランティアでは継続性がない。兼業兼職の謝金は市でなんとかしてほしい。	○			学校教育課 教育政策課	2026/3/31	地域クラブの指導者はボランティアを前提とせず、必要な謝礼を受け取りながら活動の継続性を高めることが必要と考えます。移行期間中の謝金については、国および県の動向を確認しながら、検討していきます。	
30	市としての理念	種目、場所、時間を子どもが選択できるが、選んだ責任は選んだ側にあること（自己責任）であることを市からしっかり保護者に説明してほしい。	○			学校支援室 スポーツ事業推進課 文化振興課	2026/3/31		
31	市としての理念	地域移行について、全ての種目の保護者に保護者説明会を開いてほしい。	○			学校支援室 スポーツ事業推進課 文化振興課	2026/3/31	<2024/1> 学校からの要請に応じ、順次保護者説明会にて地域移行の説明を実施しています。	

## スポーツ団体の受け皿の整備に向けた令和7年度の取組みについて

- 1 スポーツ医学に基づいた指導者研修（R7～）  
成長が著しい中学生期の指導を行う上で、けがの予防に関する正しい知識を身に付けてもらうため、スポーツ医学の専門的による研修を開催するもの  
2回/年
- 2 中学校部活動地域移行プロジェクトチーム会議（R4～）  
子どもたちが地域でスポーツに取り組める環境整備を進めるため、地域クラブの創設・運営における課題等について協議、検討するもの
  - (1) 委員構成  
（一財）松本市スポーツ協会を通じて部活動のある加盟競技団体から推薦してもらった委員9名（陸上、ソフトテニス、バレーボール、バスケットボール、卓球、軟式野球、サッカー、バドミントン、剣道から各1名）
  - (2) 開催予定  
3回/年（第1回会議（書面）を5月に開催済）
- 3 公認スポーツ指導者資格取得推進事業（R5～）  
指導者の質・量の確保を目的に、公認スポーツ指導者資格取得に係る経費を補助するもの  
※受講料の1/2(上限20千円/人)、登録料の1/8(4年更新)or1/2(1年更新)(上限2,500円/人)
- 4 松本市地域クラブ創設支援補助金（R6～）  
地域クラブの創設に必要な経費に対して補助を行い、その設立を積極的に促進するもの  
※1年目100千円、2年目50千円
- 5 プロスポーツ連携事業（R6～）
  - (1) 派遣コーチング  
地域クラブ等に対してプロスポーツチームの選手または監督、コーチを派遣し、生徒及び指導者がより専門的な指導を受けられる機会を創出するもの  
【実施概要】
    - ア 指導者 プロスポーツチームの選手または監督など
    - イ 時間 2時間/回
    - ウ 回数 5回/チーム
  - (2) 指導者研修会  
指導者の専門性及び資質向上を目的に、プロスポーツチームのノウハウを活かした研修を開催するもの  
【実施概要】
    - ア 講師 プロスポーツチームの選手または監督など
    - イ 内容 ①コンプライアンス等について ②技術指導の方法について
    - ウ 時間 各2時間/回
    - エ 回数 各1回/チーム
- 6 中学生が参加できるスポーツクラブの状況について  
別紙のとおり

中学生が参加できるスポーツクラブの状況について

R7.5時点

R7.6.26時点

種目	部活	男女内訳 (部活数)		人数 (1~3年)	まつチャレ		受入定員 総数	受入可能 率(%)	クラブ所在地						その他 クラブ	男女内訳 (チーム数)		クラブ所在地						人材バンク登録者				
		男	女		男	女			北部	南部	東部	西部	中心部	山間部		男	女	北部	南部	東部	西部	中心部	山間部	市	県			
陸上	15	男女	15	284	男女	2	210	74%	1	1					2	男女	2	2							1	5		
ソフトテニス	23	男女	0	0	男女	0	0	0%							1	男女	1				1				0	4		
		男	9	164	男	0	0	0%								男												
		女	14	274	女	0	0	0%								女												
バレーボール	27	男	11	179	男	1	20	11%		1					3	男	1				1			2	4			
		女	16	275	女	2	76	28%				1	1			女	2		1	1								
バスケットボール	31	男女	0	0	男女	5	200	100%		1	2		2		5	男女	1		1					1	10			
		男	15	313	男	2	35	11%		1		1				男	2				1	1						
		女	16	221	女	6	120	54%	1		2	3				女	2			1	1							
卓球	28	男女	0	0	男女	4			1		1	1	1		5	男女	5	1	1		2	1			1	2		
		男	14	232	男	0	140	37%								男												
		女	14	142	女	0										女												
軟式野球	15	男女	15	161	男女	3	90	56%	1		1		1	1	男女	1		1					2	3				
サッカー	12	男女	12	223	男女	7	306	137%	1	1	1	3	1	0	男女								1	7				
バドミントン	5	男女	5	32	男女	5	131	409%	3		2			1	男女	1				1			0	1				
剣道	13	男女	13	81	男女	2	60	74%			1	1		9	男女	9	2	3	2	2			0	2				
ラグビー	0	—	—	—	男	2	40	—				2		0	男								1	2				
スポーツライミング	0	—	—	—	男女	1	10	—				1		0	男女								0	0				
ドッジボール	0	—	—	—	男女	1	20	—				1		0	男女								0	0				
居合道	0	—	—	—	男女	—	—	—						1	男女	1							0	1				
テニス(硬式)	0	—	—	—	男女	—	—	—						1	男女	1				1			1	1				
ボクシング	0	—	—	—	男女	1	20	—				1		0	男女				1				0	0				
ウエイトリフティング	0	—	—	—	男女	1	20	—			1			0	男女								0	0				
合計	169	男女	169	2581	男女	45	1498	58%	8	5	11	13	8	0	29	男女	29	5	7	4	11	2	0	10	42			

<参考> 北部：会田、女鳥羽、旭町、附属／南部：筑摩野、菅野、鉢盛／東部：山辺、清水、開成、明善／西部：松島、高綱、梓川、波田／中心部：丸ノ内、鎌田、信明／山間部：安曇、大野川、奈川

文化系部活動の地域移行の状況について

1 趣旨

文化系部活動の地域移行に向けた取組状況について報告するものです。

2 経過（前回報告（R7.3.14）以降）

- R7. 4. 25 中学校吹奏楽連盟役員との懇談会
- 5. 1 吹奏楽部顧問会議
- 9～23 吹奏楽部保護者会への状況説明（5校）
- 6. 3～4 中学校部活動地域移行先進地視察（神戸市、加古川市）
- 6. 5 中学校校長会役員との意見交換会

3 文化系部活動の現状・課題及び今後の方針

- (1) 各校別文化系部活動の設置状況及び部員数  
別紙1のとおり
- (2) 部活種類別現状と課題及び今後の方針  
別紙2のとおり
- (3) 吹奏楽部の対応について  
別紙2-1のとおり

4 まつチャレ（地域クラブ）の設立状況

1	SK松本ジュニア合唱団
2	神林太鼓連子供太鼓
3	松本シティーマーチングバンド
4	ニューロン子供麻雀教室松本
5	まつもとジュニア室内楽団
6	波田合唱クラブ

5 松本市地域クラブ創設支援補助金交付状況

令和6年度実績 1団体 100,000円

6 今年度の取組み

- (1) 全ての文化芸術活動に係る生徒・教員等の意向の確認
- (2) 地域指導者掘り起こしのための文化芸術団体や教員OB等への声かけ
- (3) 活動場所確保のための学校・公民館との協議
- (4) まつチャレの加盟促進及び、クラブ化に向けた団体の相談・サポートの随時実施
- (5) （一財）松本市芸術文化振興財団への中学校部活動地域移行に関する相談  
※通年を通じた生徒の受入先として、サークル活動事業検討

【令和7年5月22日現在】

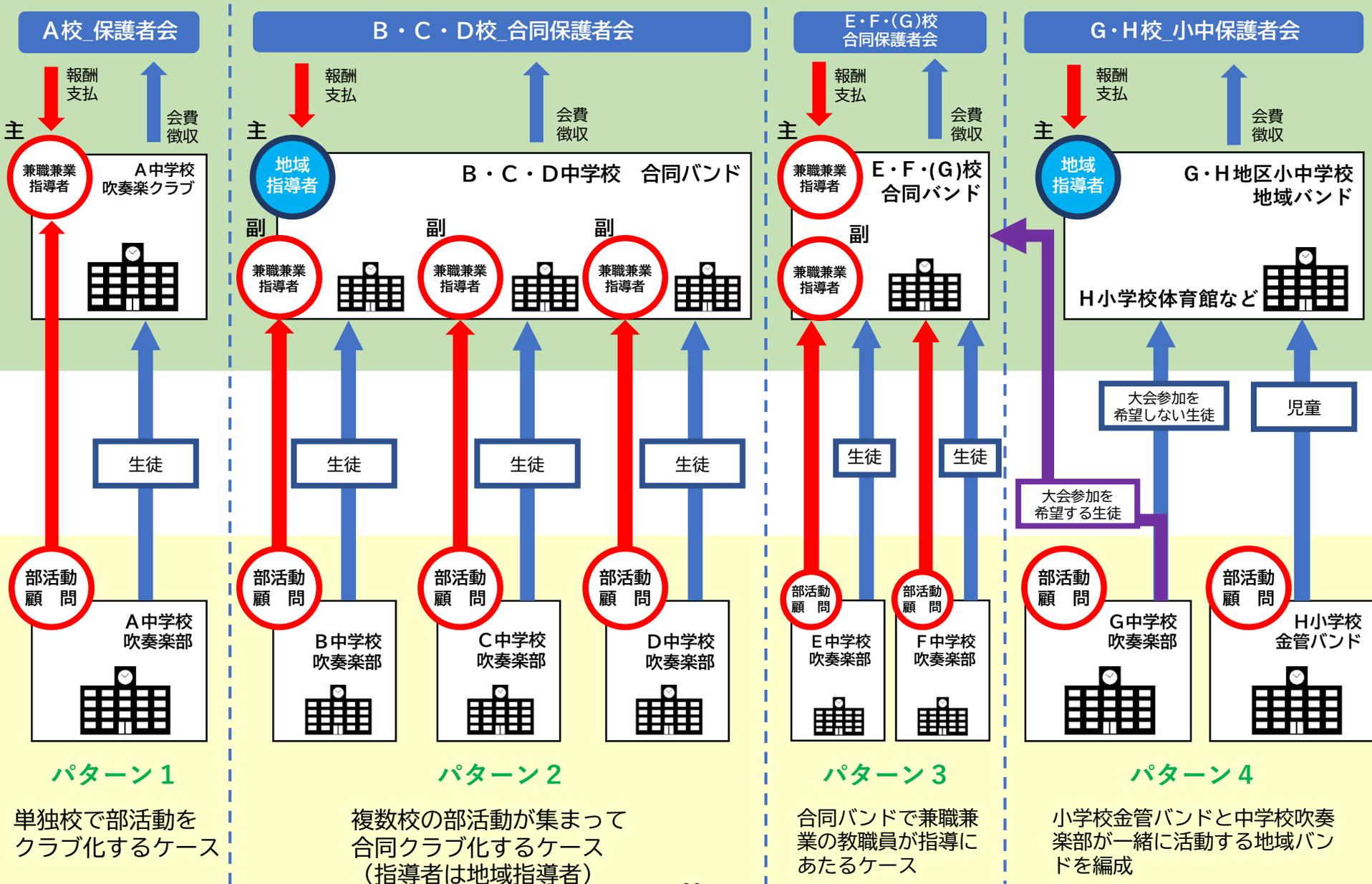
別紙1

○文化部 各校の設置状況と部員数

		清水	鎌田	丸ノ内	旭町	松島	高綱	菅野	筑摩野	山辺	開成	女鳥羽	明善	信明	会田	奈川	梓川	波田	計(校/名)	鉢盛	附属	才教
吹奏楽部	設置の有無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	○	○	○
	部員数	22	57	15	36	45	44	34	41	24	32	35	18	19	15	2	39	12	490	46	61	7
美術部	設置の有無	○		○	○	○	○	○	○		○	○		○	○		○	○	13	○	○	
	部員数	55		23	24	41	42	48	51		34	35		21	19		44	46	483	44	25	
合唱部	設置の有無	○	○			○		○	○									○	6	○	○	
	部員数	6	10			10		15	17									10	68	12	20	
演劇部	設置の有無				○				○										2	○	○	
	部員数				16				19										35	16	26	
科学部	設置の有無		○						○			○							3	×	×	
	部員数		18						58			20							96			

## 【中学校部活（文化）の地域移行の現状と課題】

部	これまでの取組み	課題	今後の方針
吹奏楽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生が参加できる音楽団体一覧表を市のHPで公表</li> <li>・中学校吹奏楽連盟役員との懇談（R6.6月, R7年2月, 4月）</li> <li>・顧問との懇談（旭町、山辺、菅野、信明、波田中）</li> <li>・保護者会との懇談（山辺、信明、奈川中を除く14校）</li> <li>・クラブ立ち上げ、まつチャレ登録、補助金申請に係る相談（梓川中）</li> <li>・楽器製造メーカー及び楽器販売店と移行後の楽器管理に関する相談</li> </ul>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold; color: white; background-color: red; padding: 5px;">練習・活動場所の確保</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold; color: white; background-color: blue; padding: 5px;">指導者の確保</p> <div style="background-color: green; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">楽器取扱い</div> <div style="background-color: purple; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">自校にクラブが存在しない場合の移動手段</div>	<div style="background-color: red; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">学校利用を前提に各校ごとのセキュリティ対策を検討（清水中、旭町中をモデル校として実証実験）</div> <div style="background-color: green; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">完全以降(令和9年度)までは、現状と同じ学校備品として管理移行後の管理主体について検討</div> <div style="background-color: blue; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">教員の兼職兼業に頼らないことを原則とした地域人材の発掘</div> <div style="background-color: purple; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">距離に応じた自転車移動許可、公共バスの低料金利用の検討</div>
美術	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館へ指導者及び受入先について相談</li> <li>・四賀地区の絵画教室指導者及び市美術館展示の医療美術指導者と懇談（R6.12月）</li> </ul>	<div style="background-color: orange; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">継続の必要性</div>	<div style="background-color: red; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">公民館、文化施設等での活動を検討</div> <div style="background-color: orange; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">吹奏楽部同様に学校利用の検討</div> <div style="background-color: orange; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">生徒の意向確認</div> <div style="background-color: blue; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">公民館活動の講師、美術教員OB等への指導可否確認</div>
合唱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生が参加できる音楽団体一覧表を市のHPで公表</li> <li>・部活動指導員との懇談（松島中）</li> <li>・クラブ立ち上げ、まつチャレ登録、補助金申請に係る相談</li> <li>・地元合唱団練習風景見学（R6.10月）</li> <li>・波田合唱クラブ立ち上げに伴う広報、取材対応</li> </ul>	<div style="background-color: purple; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">自校にクラブが存在しない場合の移動手段</div>	<div style="background-color: red; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">公民館、文化施設等での活動を検討</div> <div style="background-color: orange; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">吹奏楽部同様に学校利用の検討</div> <div style="background-color: blue; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">教員の兼職兼業に頼らないことを原則とした地域人材の発掘</div> <div style="background-color: purple; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">距離に応じた自転車移動許可、公共バスの低料金利用の検討</div>
演劇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美須ヶ丘高校演劇部顧問と移行に関する懇談（R6.8）</li> <li>・地元演劇団体と移行に関する相談</li> </ul>		<div style="background-color: blue; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">地域演劇団体の協力による受入先や指導者の確保</div>
科学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清水中、筑摩野中の活動状況視察</li> <li>・長野高専教諭との懇談</li> <li>・清水中顧問及び筑摩野中部活指導員との懇談</li> </ul>	<div style="background-color: purple; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">長野高専との連携と機材の保管場所</div>	<div style="background-color: red; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">吹奏楽部同様に学校利用の検討</div> <div style="background-color: purple; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">連携継続に向けての長野高専との協議</div>



## 放課後等の子どもたちの居場所づくり調査の進捗状況について

## 1 趣旨

部活動の地域移行の受け皿として、地域クラブ（まつチャレ）の登録を進めているが、地域クラブ活動への参加を選択しない生徒が一定数出てくると想定される。

そこで、中学生の居場所の一つとして、「生徒を会員として受け入れても良い」と言う公民館サークルや地域団体を紹介するため、市内全公民館に調査したものを。

## 2 調査対象

35地区公民館と中央公民館で、中学生が参加できる時間帯（平日の概ね16時以降から夜間、土日祝日）に活動するサークル・地域団体

## 3 調査方法

各地区公民館職員がサークル等から直接、聞き取り

## 4 調査内容

中学生受入れの可否、活動場所、活動日時、活動内容

## 5 調査結果（調査継続中）

## (1) 受入れ可能団体

117団体（R7. 5. 31現在）

## (2) 主な活動分野

スポーツ	ゲートボール、ママさんバレー、バドミントン、野球
踊り	フラダンス、チアダンス、インド舞踊、古典舞踊、詩舞
音楽	和太鼓、三線、混声合唱、ハンドベル
語学・文学・文化	英語、韓国語、中国語、アラビア語、書道、茶道、俳句、短歌、詩吟、かるた、生け花、古武術
その他	チェス、演劇、サーカス、ジャグリング、エアロビ、ヨガ、マジック、そば打ち

## 6 今後の進め方

(1) 受入れ可能団体に対し、情報開示の範囲や受入れ要件など詳細を把握するため、さらに調査を行います。

(2) 今年度中に調査結果をまとめてリスト化し、来年度に市ホームページ等で公開できるよう進めます。

(3) 公民館サークルや地域団体は活動時間や内容が流動的なので、受け入れが可能かどうか定期的に確認していきます。